

令和8年度南房総市観光アドバイザー派遣事業募集要項

1. 事業概要

本件は、課題又は問題を抱える観光団体その他関係団体（以下「観光団体等」という。）に対して専門的な知識を持つ観光アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）を派遣し、助言及び指導を行う事業です。市ではそのアドバイザー派遣に係る費用の一部を負担します。

2. 募集期間

令和8年4月9日（木）から令和8年5月29日（金）までを募集期間とします。

なお、募集期間を過ぎた場合でも、予算の範囲内で受付します。

3. 派遣対象者

市内に観光活動の拠点がある観光団体等を対象とします。

4. アドバイザーの派遣

(1) 申請書の提出

制度を利用しようとする観光団体等は、南房総市観光アドバイザー派遣事業申請書【第1号様式】を観光プロモーション課へ提出してください。

(2) アドバイザーの選任

派遣の決定後、申請者（観光団体等）と協議の上、派遣するアドバイザーを選任します。選任するアドバイザーについては「観光アドバイザー一覧」を参考としてください。

また、アドバイザーの選任は1団体につき一人とします。

選任したアドバイザーに対して、市から派遣を依頼します。

(3) アドバイザー派遣の実施期間

観光団体等とアドバイザー間で日程調整を行い、事業を実施します。

アドバイザーの派遣は、原則として派遣を決定した日から当該日の属する年度の2月末日までとします。

アドバイザーの派遣回数は5回以内とします。

5. 実績報告書の提出

派遣事業が完了した観光団体等は観光アドバイザー派遣事業実績報告書【第4号様式】を、アドバイザーは各回の実績報告書【任意様式】を観光プロ

モーション課に提出してください。

提出期限はそれぞれ事業の実施完了から2週間以内です。

6. 派遣費用の支払い

実績報告書の受理から、2週間を目途に市がアドバイザーに対して派遣費用を支払います。

アドバイザーの派遣に係る費用は、報償費及び交通費とし、予算の範囲内で市が負担します。